

児童手当・特例給付

氏名・住所等 変更届

受付日 令和 年 月 日
区民係 第 号

認定番号

杉並区長 宛

区分・項目	変更前	変更後
受給者	ふりがな 氏名
	住所	
	加入年金	ア.厚生年金 イ.私立学校教職員共済 ウ.日本郵政共済 エ.国民年金 オ.年金未加入、年金・生保受給中 カ.公務員共済（勤務先： ）
	氏名・住所等を変更した年月日 令和 年 月 日	
配偶者	ふりがな 氏名
	住所	
	氏名・住所を変更した年月日 令和 年 月 日	
児童①	ふりがな 氏名
	住所	
	氏名・住所を変更した年月日 令和 年 月 日	
児童②	ふりがな 氏名
	住所	
	氏名・住所を変更した年月日 令和 年 月 日	
児童③	ふりがな 氏名
	住所	
	氏名・住所を変更した年月日 令和 年 月 日	
上記のとおり、変更しましたので届け出ます。		
令和 年 月 日		
受給者 住所 杉並区 丁目 番 号		
氏名		
電話 ()		

◎裏面の「記入上の注意」をお読みの上、太枠の中を記入してください。
記名押印に代えて、署名することができます。

備考	保留	<input type="checkbox"/> 監護・生計同一申立書	受付	入力	点検
		<input type="checkbox"/> 支払保留 入力 <input type="checkbox"/> 支払保留 解除			

(裏 面)

◆記入上の注意

- 1 この届は、以下の場合に提出してください。
 - ① 受給者が氏名、住所等を変更した場合
 - ② 受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）する児童が氏名又は住所を変更した場合
 - ③ 受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合
 - ④ 受給者が配偶者を有するに至った場合又は配偶者を有しない者となるに至った場合
 - ⑤ 受給者が加入している年金を変更した場合

- 2 受給者の住所変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が杉並区内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市区町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。

- 3 児童の住所の変更のうち、次の場合で、証明すべき事実を杉並区が公簿等（マイナンバー制度による情報提供を含みます。）によって確認できないときに限り、児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書（その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの）を添えて提出してください。
 - ① 当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合
 - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
 - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合

- 4 この届は、氏名又は住所を変更してから14日以内に提出してください。

- 5 変更後の欄は、変更がある場合のみ記入してください。

- 6 住所については、「受給者と同じ」、「児童①と同じ」などの記入でも構いません。